

平成24年度 緑苑 事業計画概要

【前年度の概況】	【前年度目標・課題】	【新年度重点目標】	【施設管理運営目標】	【法人本部】
H23年度は3.11の東日本大震災にはじまり、多くの方が被災者に対し内外から救援物資や人が向けられ法人施設も参加した。この大災害に益して原発事故がいまだ生活を脅かしている。私たちにとって、この大震災から得た教訓は計り知れないものとなった。特養の増築工事も2ヶ年に亘り計画通り11月末に竣工し、12/15には引渡、2/2各関係者、近隣者に内覧会を中心に竣工式(57名の出席)を行えた。 1.特別養護老人ホーム 増設特養の入所申込(1/9付)は、ユニット個室、従来型個室、従来型多床室の選択申込により、既存特養多床室申込者210名を含め510名(重複186名)となり、市民の期待の高さを改めて感じた。3月から3階ユニット20名、2階多床室16名の入居を開始した。 ・既存特養稼働率は97.3%(内S1.9%を含)で入所7名、退所8名(永眠5名、長期入院3名)となった。 2.養護老人ホーム ・随時の入所者がなく、月初入所者延数-率578/600-96.3%で府中市実施機関との連絡調整を重視した 3.地域包括支援センター ・24年度本所包括に向け内外の準備を行った。	目標 1. 緑苑施設整備の2年目として、 ・利用者の安全な生活の確保と増設後の事業運営の具体化 2. 福祉拠点としての施設づくり ・連携の良い組織を築くために情報が共有出来やすい体制と事業ごとに責任が果せる体制を明確にする。 3. 人材の育成と職員連携 ・定常業務が確実に行える職員 ・職員間の情報共有 課題 1. 多様な暮らしの場づくり 2. 安定した入所退所の手続き 3. 災害時の備えとリスク管理充実 4. 情報の共有と連携	共通課題 1.増築部分の特養の入居と短期入所生活介護の利用開始の中で、養護・特養の利用者の安定した生活を築き、多様な暮らしに対応する施設としていく。 ・その人らしい生活を知り、個々のくらしを支えるために職員の連携を強化する。 ・職員の役割を明確にし、朝・夕礼を中心に全体確認をしていく。 2. 人材の育成と適正人員配置をすすめ職員の連携を強化 ・気づいて実行できる、人にやさしい職員 ・一声かけて互いに信頼しあえる職員 ・定常業務が確実に行える職員 ・職員間の情報共有 (事業計画、事業報告を活用) 3. 地域の福祉拠点としての施設づくり ・高齢者の暮らしを意識し、地域の中で生活が維持継続できるための支援を推進する。 ・防災拠点となる地域交流スペースを活用し、地域高齢者等が活動を通して情報を得られる場づくり推進する。 4.防災対策を強化する。 ・新たな緑苑の防災計画に沿った防災訓練の強化と事業継続計画の立案をすすめる。	1. 個々の職員が自らの役割を理解し責任が果たせるとともに、人(利用者・地域・職員)に優しく気配りのできる職員の確保と育成する仕組みを構築する。 2. 無理無駄を省き、限りある資源(水・電気・人材・資材)を大切にすることを常に意識して業務にあたる。 3. 法令を遵守し、業務管理体制を整備する。 特に介護保険制度改正に対して、適正な事業運営を遂行する。 4. 常にリスクへの意識を絶やさず、危険要因を察知し未然に防ぐ日頃の備えを欠かさずに行うことで、安心感のある安全な施設を構築する。 【施設内共通支援目標】 1. 養護老人ホーム信愛寮・信愛寮自立支援ショートスティおよび特別養護老人ホーム信愛緑苑・信愛緑苑短期入所生活介護の多様な暮らしにおいて、利用者が安心して安全に暮らせるよう一体的な支援援助を実践する。 2. 平成24年度から府中市地域包括支援センター緑苑として、担当地域(緑町、浅間町、新たに若松町1丁目を除く全町)の包括的な総合相談窓口施設機能を活かしつつ、地域福祉の拠点となる施設として、初期相談から在宅サービスの提供、施設入所に至るまで継続的な支援を実践する。 3. 個別援助計画を基に支援援助を実践する。利用者の生活の証を記録し、定期的な計画に沿った実践になっているか評価を行い、安定した生活の維持がなされているか確認できるよう取り組む。	1 法人財務指標の達成 人件費65% 事務費12% 事業費13% とし 特に人件費指標の達成に重点をおく ・基準に基づく適正な職員配置 ・級別の適正な人件費水準 2 法人創設65年 (本来は平成23年度) ・地域に向けて、施設の活動報告会等(神田事業所) ・地域やボランティアに感謝する会(各施設) ・スウェーデン視察研修実施 3 業務管理体制整備の強化 ・ルールに基づくサービス提供 ・法人理念の浸透 4 人材育成 ・職位別(5級以上)研修実施 ・基本スキル研修の実施

滞在系				連携		訪問・在宅支援系	事務
ホーム(特養)	短期入所生活介護	ホーム(養護)	自立ショート	食事	看護・機能訓練	包括支援	会計・庶務・事務
・一部ユニット特養の本格稼働となる。小規模特養で培ってきたものをユニットという環境の中で生かし、個々の暮らしを支える。	・増築に伴う新規事業となる。利用者が可能な限り在宅生活が続けられるよう関係部署と共同していく。	1全員で行うものの他、利用者の個別性に配慮した過ごし方や活動を工夫する。	重点目標 1地域の自治会や町会等に直接働きかけ、利用者の拡大を図る。	・新調理システムをいかし、増築に伴う食数増に対応する。	看護 1、利用者・職員の健康管理の充実と有効活用に努める。特に新規入所者には、不安なく健康診断が受けられるように関わる。	1. 平成24年度本所地域包括支援センター委託1年目を迎え、6つの委託業務の遂行とエリア拡大による地域の実態把握、法令遵守のもと行う予防プランの実施。個別ケースからなる、関係機関、民生委員、地域団体とのネットワークを構築し、介護予防事業、見守りネットワーク、認知症対策事業、一人暮らし高齢者支援事業を展開し地域のネットワーク作りの仕組みを考え地域包括ケアの視点から事業を進める。	1. 事務局本部との連携 施設事務の役割と業務分担を明確にし、業務の効率化を推進する。
1. 個別ケアの確立をめざす。 ケアプラン作成の手順を再確認していく中で、実生活にあったプランをたて、個々にあわせた生活を築く。	1. 居宅サービス計画書の情報から介護計画書を作成し、利用中の生活が安心・安全になるよういやす。	2直接的な援助が増える中、「相談」をはじめとした間接的な支援が後退しないようする。	2「ご利用のしおり」を見直し、より効率的な受入と正確な情報収集を図る。	1. 衛生管理の確認	2. 利用者・職員健康診断結果を、重度化や医療対応に活用していく	2. 「権利擁護業務」の取り組みで高齢者の権利が守れるよう、関係機関との連携・調整を行う	2. 法令、規程の遵守
2. 10人のユニット、最大でも30人の従来型のフロアの作りを生かし、家庭的な雰囲気をつくる。 ・大掛かりな行事の廃止 ・普通の生活について考え動く	2. 利用に際し、滞在中の安全安心のため施設内各部署と共同する。	3「生活のしおり」について、情報を最新化する、利用者同士の支え合いを促すような表現に留意した文面にしていく等見直す。	3緊急依頼に対し、迅速かつ柔軟に対応する。	2. 利用者への食提供の充実	3、感染症予防と対策	3. 「包括的・継続的ケアマネジメント業務」の適切な取り組み	(1) 介護保険制度に基づいたサービス種別ごとの人員配置、加算等を確認し、適正な請求業務を行う。
3. 職員にとっては、少人数の各フロアの体制に対応し、各フロアごとに業務を行いそれぞれの役割を明確する。職員間の協力体制と共に、応援隊についての具体的動きを確認する。	3. 利用後には、その状況を家族、ケアマネにもどす。	4「個別援助計画」について、利用者個々の状況に配慮した説明方法および同意のとり方について工夫をする。	4短期入所生活介護事業との連携など緑苑の機能を生かした利用方法を提案していく。	4. 発災後に対応する応分の非常食等の備える。	4. 通年で、基本重視で取り組む	4. 「介護予防ケアマネジメント」の的確な実施	(2)新会計基準移行における制度の理解と正確な会計処理に努める。
	4. 以上の流れを理解し、習熟するなかで、サービス提供を安定していく。	5特養の動きに合わせ、業務の見直しと標準化を推進する。	5特養の動きに合わせ、業務の見直しと標準化を推進する。	5. 以上を円滑にすすめるため、法人の理念に添った人材の育成を行う。	機能訓練 1、個別機能訓練計画に基づいて訓練の実施をする。	5. 「地域包括支援ネットワークの構築」への取り組み	(3)適正な勤務管理のため、新たな予算編成により法人指標の達成に努める。
		6自立支援ショートステイを含む信愛寮の持つ機能を最大限に発揮し、養護老人ホームに対する地域の期待に答えていく。	6自立支援ショートステイを含む信愛寮の持つ機能を最大限に発揮し、養護老人ホームに対する地域の期待に答えていく。		2、訓練内容の情報共有と記録の整備を行う。	6. 「その他業務」として市の福祉事業の取り組み	4. 施設サービス提供部門との連携 他部署の業務を理解し、相互に協力できる体制を築く
					3、利用者ニーズにあった自助具・補助具の提供と適正管理		